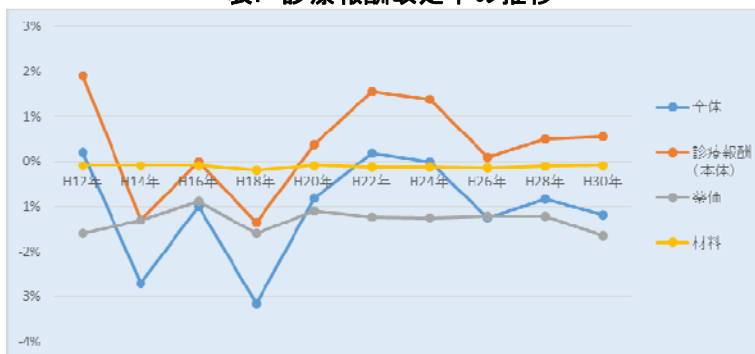


MDPRO ミニコラム： 平成 30 年度 診療報酬改定における医療機器関連ポイント

2018 年度の診療報酬改定案が 2 月 7 日の中央社会保険医療協議会で了承されました。今回の改定率は、診療報酬(本体)：+0.55%、薬価：-1.65%、材料：-0.09%、全体で-1.19%となりました。医師の技術料となる診療報酬(本体)は 2 年連続のアップとなりましたが、抜本的な見直しが行われた薬価は大きな下げ幅となりました。材料については、例年並みとなっています。

表. 診療報酬改定率の推移



※ 2014 年は、消費税率引き上げに伴う対応分を含めると、全体：+0.1%、診療報酬(本体)：+0.73%、薬価：-0.58%、材料：-0.05% となる。
※ 厚生労働省の資料より医療機器政策調査研究所作成

今回の改定において医療機器産業に関連のある項目を取り上げ、ポイントを整理します。

<オンライン診療>

自宅療養の高齢者、医師の少ない山間部や離島の患者に対する有効性が期待される遠隔診療について、オンライン診療料、オンライン医学管理料、オンライン在宅管理料などの診療科目が新設されました。オンライン診療料では、初診から 6 ヶ月までは対面診療とするなどの条件が付き、対面診療の補完的な位置づけとなっています。

<ロボット支援下内視鏡手術>

ロボット支援下内視鏡手術については、現在既に腎臓がんと前立腺がんが保険収載されています。今回の改定では、新たに、肺がん、胃がん、子宮がんなど 12 の手術が保険適用の対象に加えられました。これらのロボット支援下内視鏡手術は、既存の技術と同程度の安全性・有効性を認められたため保険が適用されましたが、優越性の立証には至っていないため、保険点数の評価も既存技術と同額となっています。

<使用実績を踏まえた評価 ～チャレンジ申請(仮称)～>

医療材料には長期に体内埋植するものなど承認を得るまでの期間に最終的な評価を検証することが困難な場合があります。このような特性に鑑みて、保険収載を経て発売したあとに使用実績を踏まえて再度新機能区分の申請を行い、価格を変更することを可能とする制度が創設されました。対象となるのは、新規収載時に再評価を行うことの妥当性が認められた医療材料になりますが、既に収載された製品についても、2 年間に限りこの制度を利用することができます。

<放射線治療機器の効率的な利用推進>

がん対策推進基本計画でもふれられているように、所有する施設が限られている一部の高度な放射線治療機器については、効率的な利用推進の観点から他医療機関との連携体制等の必要性が検討されていました。今回の改定では、入院中に高度な放射線治療のために他医療機関を受診した場合、入院料等が減額されることになりました。

上記に挙げた項目のように今回保険適用になったものも、今後の運用、エビデンスの積み重ねによって内容が見直される可能性があると思われます。今後も引き続き、動向を追っていきたいと思います。
(医療機器政策調査研究所 中村 努 記)